

## 議題 2

### 市長が作成する議会の議案に対する意見の申出について

- 1 市長等の給与の特例に関する条例の一部改正議案に対する意見の申出について (代決報告第6号) 13
- 2 令和2年度5月補正予算議案に対する意見の申出について (代決報告第7号) 17

市長等の給与の特例に関する条例の一部改正議案に対する意見の申出について

下記の条例の制定議案について、令和2年5月22日、教育長代決により異議ないものと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、その旨市長に申し出たので報告する。

記

1 件名

市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

2 改正の理由

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う厳しい社会経済情勢等に鑑み、市長等の給料を減額する必要がある。

3 改正の内容

市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員等に支給する令和2年6月分から同年11月分までの給料の額は、特別職の職員の給与に関する条例に定めるそれぞれの給料月額から、同給料月額に100分の10を乗じて得た額を減じた額とする。

4 施行期日

令和2年6月1日

第 号議案

令和2年5月 日提出

市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について

市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

広島市長 松 井 一 實

市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

市長等の給与の特例に関する条例（令和元年広島市条例第1号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

- 3 令和2年6月1日から同年11月30日までの間におけるこの条例の規定の適用については、本則中「100分の5」とあるのは、「100分の10」とする。

附 則

この条例は、令和2年6月1日から施行する。

## 提 案 理 由

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う厳しい社会経済情勢等に鑑み、  
市長等の給料を減額する必要がある。

新旧対照表（市長等の給与の特例に関する条例）

現 行	改 正
<p>特別職の職員の給与に関する条例（昭和26年3月30日広島市条例第61号）第2条第1号に規定する市長等に支給する令和元年7月分から令和5年3月分までの給料の額は、同条例の規定にかかわらず、同条例別表に定めるそれぞれの給料月額から、同給料月額に100分の5を乗じて得た額を減じた額とする。</p> <p>附 則</p> <p>1 この条例は、令和元年7月1日から施行する。</p> <p>2 この条例は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。</p> <hr/> <hr/> <hr/>	<p>（現行に同じ。）</p> <p>附 則</p> <p>1 （現行に同じ。）</p> <p>2 （現行に同じ。）</p> <p>3 <u>令和2年6月1日から同年11月30日まで</u> <u>の間におけるこの条例の規定の適用について</u> <u>は、本則中「100分の5」とあるのは、「1</u> <u>00分の10」とする。</u></p>

代決報告第7号

令和2年5月29日提出

令和2年度5月補正予算議案に対する意見の申出について

別紙の内容による令和2年度5月補正予算（第2回）議案について、令和2年5月22日、教育長代決により異議ないものと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、その旨市長に申し出たので報告する。

## 令和2年度5月補正予算(第2回)

## 文教関係

事項	補正額	説明	明
	千円		千円
学校の情報教育環境整備	2,520,077 財源内訳 〔国庫補助金 1,446,432〕 市債 715,000 一般財源 358,645〕	感染症対策のための学校の臨時休業を踏まえ、家庭でのオンライン学習や教職員のテレワークのための環境を整備する。  タブレット端末の購入 小学校1～4年生等 可搬型通信機器の購入等  自宅においてインターネットへの接続環境がない児童生徒に貸し出すためのモバイルWi-Fiルータ等の可搬型通信機器の購入等を行う。  教職員の自宅から学校のサーバへの安全なアクセスを可能とする専用システムの構築  GIGAスクールサポーターの活用等	2,247,266 49,938台 199,501  19,200 54,110
特別支援学校の安全な通学環境の確保	61,829 財源内訳 〔国庫補助金 46,372〕 一般財源 15,457〕	広島特別支援学校の児童生徒の通学時の感染リスクを低減させる取組を行う。  スクールバスの増便 23コース各1便→各2便  医療的ケアを要する児童生徒を対象としたタクシー送迎の実施	45,645  16,184
給与の減額	△237 財源内訳 〔一般財源 △237〕	感染症の拡大に伴う厳しい社会経済情勢に鑑み、教育長の給料を減額する。  減額率 △10% (現行△5%)  実施期間 2年6月1日から11月30日まで	

(参考) 令和2年度一般会計 予算規模【教育費、災害復旧費(教育施設災害復旧費)】

区分	予算現額	5月補正予算(第2回)額	補正後予算額
教育費	964億9,561万5千円	25億8,166万9千円	990億7,728万4千円
災害復旧費 (教育施設災害復旧費)	2億100万円	—	2億100万円